

ID: 115

担当部署: 経済観光部 観光政策課

処分の概要	使用許可の取消し等		
例 規 名 根 拠 条 項	長門市青海島高山オートキャンプ場条例 第4条		
例 規 番 号	平成17年条例第106号		
【根拠条文】 (許可の取消し等) 第4条 市長は、前条の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消し、又はその使用を拒むことができる。 (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。 (2) 前条の許可に付した条件に違反したとき。 (3) 偽りその他不正な手段により前条の許可を受けたとき。 (4) 市長の指示に従わないとき。 【基準】 根拠条文に同じ。			
備考			
設 定 年 月 日 平成 27 年 5 月 7 日 最 終 変 更 年 月 日 年 月 日			